

令和元年度相模原市協働事業提案制度 公開プレゼンテーション

日時 令和元年 10月26日(土) 午後1時～午後2時30分

会場 緑区合同庁舎 4階 集団指導室

《プログラム》

時間	区分	内容	事業概要	団体名	事業担当課
13:00	公開プレゼンテーション開会（挨拶、審査会委員紹介、進行説明）				
13:05	市民	防災意識の普及啓発、持続可能なエネルギーと人の繋がりの活性化事業	電気をはじめとした災害時に役立つ知識や防災・減災に資する知識、自助や共助の重要性などについて、幅広い世代へ普及啓発するため、イベントへの出展や、関心のある団体に対して出前ワークショップを実施する。	藤野電力	危機管理課 緑区役所地域振興課 藤野まちづくりセンター 企画政策課
13:30	行政	オープンデータ活用促進事業	オープンデータの利活用促進のため、市民に役立つオープンデータのニーズを掘り起こし、目に見えるサービス・アプリケーションの活用事例づくりを行い、オープンデータ活用実績として周知を行う。	さがみはらIT協同組合	情報政策課
13:55	行政	共助によるまちの身近な安全対策の促進事業	近年、各所で大規模な地震、台風による被害が頻発しており、私たちの生活や財産に多大な影響を及ぼしている。身近にある危険な要因として管理不全のブロック塀の倒壊や屋外広告物の落下などが挙げられ、こうした危険要因を除去し、適切な情報提供を行い、安全に対する意識の向上を目指す。	特定非営利活動法人 建築文化研究会	建築・住まい政策課
14:20	閉会（挨拶）				
14:30	終了				

提案 3 事業の概要

プレゼン順	1 (市民提案)
事業名称	防災意識の普及啓発、持続可能なエネルギーと人の繋がり活性化事業
団体名称	藤野電力
事業担当課	危機管理課、緑区役所地域振興課、藤野まちづくりセンター、企画政策課
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p><u>1. 現状・課題</u></p> <p>東日本大震災から 7 年。当時市内全域で感じられていた危機意識は薄れつつあり、各家庭での防災備蓄や防災に対する意識は低下していると考えられる。また、そもそもの防災への意識も高くなく、相模原市の防災に関する市民意識調査報告書(平成 23 年度調査)によれば、「地域で行われている防災訓練に参加した」との回答は 33.7%。内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」(平成 29 年度)での全国平均回答での「参加したことがある」が 40.4%であることを思えば、全国平均を下回っているとも言える。</p> <p>また、自主防災組織の認知においても、58.8%が知らないと回答しており、現状の防災についての普及促進においては、さらに認知を高める必要があると考えられる。また、自主防災組織は数字上の活動カバー率は 73.5%(消防庁 2009)だが、その実効性には専門家からも疑問視されており、災害発生時の機能率は 1-2 割でないと言われていた。</p> <p>また、内閣府防災担当による「日常生活における防災に関する意識や活動についての調査結果」(平成 28 年)によれば、年齢が若いほど防災への意識が低いというデータが見て取れる。15-24 歳の 52.4%が、災害に備えることは重要だと思うが、災害への備えはほとんど取り組んでいない。16.8%が、自分の周りでは災害の危険性がないと考えているため、特に取り組んでいないと答えている。これは、65 歳以上が、同じ質問において 44.4%、7.9%答えていることと比較するとかなり大きい数値となる。</p> <p>全年代を見てみても、50.9%が、災害に備えることは重要だと思うが、災害への備えはほとんど取り組んでいない。11.3%が自分の周りでは災害の危険性がないと考えているため、特に取り組んでいないと答えており、60%以上の方が、どこか災害の備えに対して、他人事として捉えているという事実がある。</p> <p><u>2. 事業の目的・必要性</u></p> <p>従来の防災訓練に対しては、慣習的に受け止められていることで、参加へのモチベーションが高まらない点も大きな問題であると考えている。</p> <p>それは、現状と同じ防災訓練の呼びかけをしている段階では改善が見込めず、また自主防災組織の高齢化なども相まって、今後さらに状況が悪化していく可能性もある。本事業の目的としては、若年層や低学年の児童がいる親子世代が参加してみたいと感じるワークショップなどの要素を付加していく必要性を感じている。</p> <p><u>3. 解決方策</u></p> <p>相模原市内の祭りやイベントなどに出展する形で、短い時間で体験できる手作り発電や各種防災体験などを行う。非常用の料理方法や、こどもでも学べる防災の知識、自然資源の使い方などサバイバル技術を応用したレクチャーを 5 分-20 分程度で体験できることを行い、自助の努力や防災の意識を高めていく。</p> <p>内容として親子や多世代層での楽しめるような切り口とし、ゲーム感覚で自助の知識を得るような仕掛けを行うことで、防災の意識の薄い今までと違う層にも啓発を行うことができる。</p> <p>また、これらのイベント出展で興味をもった方々とつながりを作る中で、希望がある団体や自治会にソーラーパネルを使った手作り電力のワークショップや防災のイベントなどへの展開を広げていく。こちらは 2-3 時間のプログラムで更に防災への自助意識が高まるものを想定している。</p>
事業費	4,030 千円(団体:550 千円 市:3,480 千円)
主な役割分担	団体: イベント出展、出前ワークショップの開催、SNS 等を活用した啓蒙活動 など 市: 広報誌等による告知、各地域や団体への連携協力、防災に関する情報提供 など

プレゼン順	2 (行政提案)
事業名称	オープンデータ活用促進事業
団体名称	さがみはら IT 協同組合
事業担当課	情報政策課
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p>1. 現状・課題 行政もオープンデータの利活用促進に取り組んでいることを知ったが、一般市民向けに有効活用されている事例はまだまだ少ない(38件中4件)。</p> <p>2. 事業の目的・必要性 どのような情報が求められているのか、どのような形で提供されると喜ばれるのかを調査、整理し、オープンデータ活用の啓蒙を図る。</p> <p>3. 解決方策 ニーズ調査 組合企業、各種団体などへの協力を依頼し、市民に役立つオープンデータのニーズを掘り起こす。 データの整備、活用事例づくり 調査結果に基づき、市の協力の下データの整備を図る。 アプリコンテストの開催等で実際の活用事例を募る。 オープンデータ活用実績としての啓蒙 サイト、アプリケーションの利用促進とオープンデータ活用事例としての啓蒙を促進する。展開は各種業界団体、市民団体等にも協力を依頼する。</p>
総事業費	30千円(団体：30千円 市：0千円)
主な役割分担	団体：市民ニーズの掘り起こし、アプリケーションコンテストの開催 など 市：行政各部門との調整、啓蒙活動への協力・支援 など

プレゼン順	3 (行政提案)
事業名称	共助によるまちの身近な安全対策の促進事業
団体名称	特定非営利活動法人 建築文化研究会
事業担当課	建築・住まい政策課
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p>1. 現状・課題 相模原市では、危険ブロック塀については、撤去奨励補助制度を運用するとともに、制度の周知を図っており、屋外広告物については点検報告書の充実や点検資格の拡大など、安全対策の推進を図っています。しかし身近にある危険要素に対する所有者の意識は低く、十分な対策が取られていないものも多く見られます。昨年のおおさか北部地震ではブロック塀の倒壊により人的な被害、また近年の台風の強風により、看板の落下、倒壊事故が発生しており、早急な対応が必要と考えています。</p> <p>2. 事業の目的・必要性 今回の事業では、災害における被害を抑えるための第一歩として安全対策に対する意識の向上を図ることを目的としています。特に身近な危険要素である管理不全のブロック塀や落下の恐れのある屋外広告物などは、屋外で被災した際に倒壊や落下の危険性があり、生活や財産を守るためには、こうした危険要素に対する安全対策が必要であると考えています。</p> <p>3. 解決方策 安全対策の促進にあたっては、管理不全のブロック塀や落下の恐れのある屋外広告物といった身近な危険要素を取り除くことが重要となります。その対策として日々の点検による自己管理が重要であることを所有者に周知し、意識の向上を図ります。具体的な取り組みとして、危険ブロック塀及び屋外広告物の調査、危険個所の抽出や屋外広告物の安全点検の案内、危険ブロック塀の撤去奨励補助制度の案内のポスティングによる周知活動を考えています。</p>
総事業費	1,498千円(団体：160千円 市：1,338千円)
主な役割分担	団体：調査やポスティング、安全点検の周知、地域に入った活動 など 市：関係課との調整、事業の進捗管理 など

相模原市協働事業提案制度 審査基準

審査項目	審査の視点	得点
	評価のポイント	
事業の必要性 ・妥当性	<p>事業が必要となる問題状況の捉え方が適切であり、事業の内容や方法（手段）は妥当なものであるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題、データ、ニーズの把握と分析 ・ 課題解決のための事業としての内容の妥当性 	/5
事業の公益性	<p>不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益につながるものであり、市が関わるのが相応しい事業であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益を受けるものの範囲 ・ 市が事業主体になることの妥当性 	/5
協働の必要性	<p>役割分担が妥当であり、課題解決のために協働という手法が必要とされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体と市が協働することの妥当性 ・ それぞれの特性を理解した役割分担 ・ 協働することによる相乗効果 	/5
実現可能性	<p>事業の遂行能力、プレゼンテーション力と事業内容から判断し、実現可能性があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業遂行のための能力や体力 ・ プレゼンテーション力 ・ 団体と市の相互理解 	/5
事業の効果	<p>目標や成果が明確かつ的確であり、社会におよぼす影響力があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標、成果設定の妥当性 ・ 効果に対する経費の妥当性 ・ 今後の市民活動、地域活動や行政に対する波及効果 	/5
発展の見込と 将来展望	<p>制度適用期間後にわたる自主的な活動による発展性・将来性が見込まれるものであるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果を生かした発展性 ・ 制度適用期間後の将来展望 	/5
合 計 点 数		/30

評 価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点 数	5	4	3	2	1

- 1 評価の点数は、各項目5点（合計30点満点）とする。
- 2 審査員5人の合計点が60点以下、または、合計点が61点以上であっても審査員全員が2点以下の点数を付けた項目があった事業は、協働事業として見送ることが適当な事業と評価する。
- 3 2に該当しない事業については、総合的に検討し、協働事業として実施することが適当な事業か否かを評価する。

協働事業提案制度事業審査作業部会 委員名簿

（令和元年10月現在、五十音順）

番号	氏 名	構成員名	現 職 名
1	いしかわ すずこ 石川 壽々子	相模原市 市民協働推進 審議会委員	相模原市社会福祉協議会 理事
2	いよだ たつじ 伊豫田 竜二	アドバイザー	伊豫田中小企業診断士事務所 中小企業診断士
3	きりと はつみ 桐戸 初生	相模原市 市民協働推進 審議会委員	相模原市公民館連絡協議会 副会長
4	こにし ちかひと 小西 睦人	アドバイザー	西部信用金庫橋本支店 支店長
5	めが ふみこ 妻鹿 ふみ子	相模原市 市民協働推進 審議会委員	東海大学 健康学部 教授